

キャッチフレーズ

さがみはらの持続的発展に向けた環境共生都市の実現と地域特性を生かした産業の振興

局・区の運営の責任者

環境経済局長 小野澤 敦夫
 経済部長 谷 圭介 環境共生部長 大貫 雅巳 資源循環部長 八木 博

局・区の役割・目標

- 環境共生都市の実現を図ります。
 人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続可能な社会を築くため、地球温暖化対策への取組、里地里山や公園など人と自然とのふれあいの場の醸成など、豊かな自然環境の保全、快適な生活環境の創造に向け、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めます。
- 限りある資源を大切にす循環型社会の形成を推進します。
 ごみの減量化・資源化や生活排水の適正処理をより一層推進するとともに、循環型社会の形成に向けて、市民・事業者・行政が一体となった取組を進めます。
- 活力ある産業の振興を図ります。
 「広域交流拠点都市」として相応しい活力ある地域社会を実現するため、地域特性を生かした既存産業の活性化や成長産業などの立地の促進、地域資源を生かした観光振興や農林業の振興を図ります。

局・区経営の視点・方針

- 現場を第一主義として、市民目線でスピード感を持って事業課題に取り組みます。
- 職員一人ひとりが資質の向上を意識し、組織全体の政策能力の向上を目指します。
- アカウンタビリティ（説明責任）を果たします。
- コンプライアンス（法令・規律の遵守）の徹底、交通事故の防止に努めます。
- ワーク・ライフ・バランスに率先して取り組みます。
- チーム力の向上と明るい職場づくりに努めます。

現状と課題

現 状	課 題
環境配慮やエネルギー問題に対する市民の関心はより一層高まっており、身近な暮らしの中から取り組める地球温暖化対策の推進が求められている。	自然と調和した都市づくりを進めるため、環境影響評価制度を適切に運用するとともに、地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの導入促進や省エネなど、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要がある。
本市の豊かな森林は、水源かん養機能の向上や地球温暖化の防止など、様々な機能が期待されている。	森林所有者や森林組合、神奈川県の水環境保全・再生事業との連携等による適切な森林管理及び地球温暖化対策に取り組む必要がある。
やすらぎと潤いがあふれる自然環境を次代へつなぐため、魅力ある公園づくりやみどり豊かな都市空間の創造に向けた取組の推進が求められている。	みどり豊かで潤いのある都市空間として、レクリエーションの場や防災拠点となる空間を創出するとともに、水とみどりを保全・再生・活用し、多様な生物の生息・生育環境を守り、人と自然が共生する都市づくりが必要である。
人々の生活や事業活動を通じ環境負荷は増大していることから、安全で快適な生活環境の創出に向け、大気、水、土壌などの市民生活を取り巻く環境の保全が求められている。	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視や発生源対策等により環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。
大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招くため、資源循環型社会への転換が求められている。	市民、事業者がごみ問題を自らの問題ととらえ、ごみの減量行動を進める仕組みやごみを資源として循環させるシステムの構築が必要となっている。
市民生活や事業活動に伴い排出されるごみを適正に処理し、ごみの不法投棄や散乱を防止し、清潔なまちづくりを進めるため、市民、事業者、行政の協働による取組が求められている。	ごみを取り巻く社会情勢の変化への対応や経済性、効率性を考慮したごみ処理体制の整備が必要である。
市内製造業における技能の継承など、ものづくりに携わる人材の育成・確保が求められている。また、雇用情勢は改善傾向にあるものの、若年無業者の数が依然として高水準にあることや、フリーターの高齢化、若者の定着率の低さ、女性の再就職が困難であるという状況にある。	地元企業に就職・定着を図るための支援のほか、技術者育成、労働環境を改善するための取組が必要である。また、就労困難な若年層、女性に対する就労支援策により、地域雇用の下支えを行う必要がある。
都市のにぎわいと活力を底上げするため経済・都市基盤の充実を図り、より強固な産業集積基盤の形成が求められている。	成長が見込まれる製造業等の立地促進や業務系企業の誘致、そのための産業用地の創出に向けた取組が必要となっている。
輸出環境の改善や国の経済対策、金融政策の効果などを背景に、輸出関連の大手企業を中心に、持ち直しの動きが見られるもの中小企業は、原材料費や電気料金の値上げなどにより、経営状況は依然として予断を許さない状況にある。	市内経済の安定化を図るため、研究開発や販路開拓、生産性向上による競争力強化、雇用対策等、中小企業に対する幅広い支援を行う必要がある。
消費者ニーズの多様化や交通網の発達による市外への購買力の流出、商店会の加入率の低下などによる商店街の衰退への対応が求められている。	商店街の活性化を図るため、時代のニーズや買い物客のニーズに合ったサービス提供への取組を支援するとともに、中心市街地における商店街等が取り組むにぎわいづくりへの支援や空き店舗対策等に取り組む必要がある。
農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の荒廃化などへの対応が求められている。	都市農業を推進するため、関係機関と連携し、農地の保全と活用に取り組む必要がある。

現状と課題

現 状	課 題
市内の森林は、市の面積の約6割を占めているが、生活様式などの変化により、現在では森林の多い津久井地域の市民でも森林に接する機会が少なくなっている。また、本市の森林は、木材価格の低迷や林業労働者の減少、林業経営における採算性の悪化などから、手入れ不足の森林が増えている。	多くの市民等が森林に触れる機会や森林づくり活動に気軽に参加できる機会、子どもたちが環境学習を受ける機会を増やすなど、森林・林業に対する理解を深める必要がある。また、津久井産材のブランド化や、木材の利用拡大に取り組むなど、地産地消の促進を図る必要がある。
都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光交流の促進や「潤水都市 さがみはら」を合言葉としたシティセールスへの取組が求められている。	都市型の観光交流を通じたにぎわいづくりや水源地域の自然、歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供、観光を担う人材の育成等に取り組む必要がある。また、「潤水都市 さがみはら」を広くPRするための観光イベント等にも取り組む必要がある。

広域連携を視野に入れた取組

首都圏南西地域産業活性化フォーラムを開催し、相模原市・町田市を中心とした県央地域の産学連携・企業間連携による新ビジネスの創出を支援するとともに、一般社団法人首都圏産業活性化協会(TAMA協会)と連携し埼玉県南西部、東京都多摩地域及び神奈川県中央部の産業ネットワークを活用した産業支援を実施する。また、「さがみロボット産業特区」等の広域的な産業集積の枠組みを活用し、地域経済の活性化を実現する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、「さがプロ2020」によるさがみはらプロジェクトの推進や九都県市首脳会議の合意に基づく取組及び関東における観光の広域連携推進に関する協議会への参画等、首都圏の様々な自治体や観光協会、旅行事業者、交通事業者など一体となって取り組むことにより、広域的な観光マップの作成や外国人受入体制に関する情報共有など、スケールメリットを生かした観光施策を展開する。

水素エネルギーの普及促進については、九都県市環境問題対策委員会温暖化対策特別部会水素エネルギー普及検討WG会議において、各都市と情報交換・情報共有しながら、水素エネルギーの有用性や安全性の普及啓発、国への要望等の取組を行っている。

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
1.環境共生都市の実現を図ります。						
1	省エネルギー対策普及促進事業		1世帯当たりの年間CO2排出量: 減少 条例に基づく計画制度の効果 的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果 的な実施	実績 最新の実績値(H24年度):3.27t CO2 /世帯 実績件数:33件 アドバイザー派遣:80回 補助金交付:34件・25,259,000円 (平成25年度計画書提出者を含む)	1世帯当たりの年 間CO2排出量:減少 条例に基づく計画 書制度の効果的な運 用 中小規模事業者 向け支援策の効果的 な実施	
	市民、事業者等の省エネルギー活動 の促進を図るため、家庭部門におけ る省エネルギーの普及啓発とともに、 中小事業者に対する省エネルギー 対策支援などを実施する。			評価 基準年(H18年度)からはCO2排出量 は増加しているが、実質的なエネルギー 使用量は減少している。これは、震災の 影響により多くの原子力発電所が停止し たため、電源構成に占める火力発電の 割合が高まり、化石燃料の使用が増加し たことで、電力CO2排出係数が大幅に 上昇したことによるものである。 計画書の提出件数は、前年より14件 増加した。 支援制度2年目となり多くの中小規模 事業者等に医療・福祉関係や飲食店等 でも活用された。	市全体のCO2排出 量の削減	
2	環境影響評価制度の構築		相模原市環境影響評価条例の制 定、技術指針の策定	実績 相模原市環境影響評価条例について 平成26年6月議会で議決、7月1日公 布。 技術指針について平成26年12月に環境 影響評価審査会から答申。	-	
	本市の地域特性等を考慮した独自の 環境影響評価制度を構築し、環境に 配慮した事業の誘導を目指す。			評価 予定どおり実施。	-	
3	再生可能エネルギー等導入促進事 業(太陽エネルギー)		補助件数1,000件(太陽光発電) メガソーラーを活用した普及啓発、 情報提供、環境教育などの活動を実 施する。	実績 補助件数:667件(太陽光発電) 平成26年度見学者:933人 事業開始からの累計:1,001人	補助件数700件 (太陽光発電) メガソーラーを活 用した環境教育等の 実施	
	太陽エネルギー利用設備の更なる導 入促進に向け、太陽光発電システム の設置補助事業などを推進する。			評価 奨励件数が減少。H25年度に国の補 助制度が終了、消費税増税の影響など が考えられる。 予定どおり実施	再生可能エネルギー (太陽光発電)の普 及	
4	脱温暖化まちづくり推進事業		基金積立額:5,420万円 電気自動車購入奨励台数:50台	実績 5,150万円 45台	基金積立額:5,820 万円 電気自動車・燃料 電池自動車の購入 奨励台数:50台・5台	
	地球温暖化対策推進基金の有効活 用を図るとともに、次世代クリーンエ ネルギー自動車の普及促進に向け た電気自動車の購入奨励制度などを 推進する。			評価 平成26年度は、寄付金収入がなかつ たため、目標額に達成しなかった。 奨励台数は目標台数に達しなかつ た。平成27年度は、新たに燃料電池自 動車に奨励金を追加するよう見直した。	クリーンエネルギー 自動車の普及促進	
5	環境を守る担い手の育成事業		パンフレットの作成 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催	実績 パンフレットを作成し、市内小学生へ 配布した。 年次報告書を作成し、公表した。 さがみはら環境まつりを6月29日に開 催した。	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境ま つりの開催 環境教育行動計 画の策定に向けた検 討	
	環境について考える機会や情報を提 供するとともに、環境活動に取り組む 市民・事業者・団体などに対する支 援などを通じて、環境と共生する人づ くりを推進する。			評価 ~ 予定どおり実施	環境に対する意識の 向上	

重点目標(H26評価とH27目標)

【 :H26半年度目標、 :H26・27継続目標、新:H27新規目標】

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
6	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業		協議会と連携し普及啓発、情報提供などの活動を進める。	実績 ・広報部会、対策部会、調査研究部会の3部会を中心に温暖化対策に関する普及啓発事業を実施した。 ・自治会等のまつり、各種イベントに参加 ・ホームページや会報を活用した情報提供 ・親子施設見学会等 ・会員数:91 (H27.4.1現在) (内訳) 個人:23 事業者:33 団体:35	イベントにおける体験型普及啓発や会報を活用した情報提供などの活動を進める。	
	市民・事業者・行政等の連携・協働の場として地域協議会を設立し、日常生活における温室効果ガスの排出を削減するための活動により温暖化対策の推進を図る。			評価 積極的に普及啓発事業を実施した。	温暖化対策に対する意識の向上	
7	水素エネルギーの普及促進		-	実績 -	燃料電池自動車等の購入奨励(4の再掲) 移動式ステーションの設置支援 燃料電池自動車の公用車への導入	1
	水素は多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、利用段階では二酸化炭素(CO2)を排出しない「究極のグリーンエネルギー」として期待されている。平成26年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づく施策に取り組む。			評価 -	水素エネルギーの普及	
8	環境情報センターの管理運営		事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)	実績 169% 451,526 112件	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス(増加) エコネットの輪に登録しているプログラム数(増加) メールマガジンの発行件数(増加)	
	環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、本市の環境情報を市民へ広く提供し、多様な主体の環境意識の向上・市民の環境への関心を醸成する。			評価 目標を上回っている 順調に増加している 平成25年度に比べ7件減少したが、高水準を維持している。	環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の推進	
9	生物多様性保全事業		生物多様性地域戦略を、中間見直しを行う水とみどりの基本計画に包含する形で策定する。	実績 水とみどりの基本計画改訂版 = 生物多様性さがみはら戦略 = を策定した。	-	
	生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)を策定し、将来にわたり生物多様性の保全に努める。			評価 予定どおり実施	-	
10	生物多様性さがみはら戦略推進事業		-	実績 -	生物多様性の保全を推進するため、特設ホームページの作成や、シンポジウム等を開催する。	
	相模原市水とみどりの基本計画改訂版 = 生物多様性さがみはら戦略 = を推進し、生物多様性の普及・啓発とともに将来にわたり生物多様性の保全に努める。			評価 -	-	
11	自然環境観察員制度の運用		登録人員の数を指標・目標とする(増加)	実績 登録人数:115人	登録人員の数を指標・目標とする(H23年度から増加)	
	自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。			評価 平成23年度の実績(88人)から比べ増加している。	-	
12	水源の森林づくり事業		間伐等整備 118.40ha 協力協約締結 71.40ha	実績 間伐等整備 119.74ha 協力協約締結 11.21ha	間伐材等整備 130ha 協力協約締結 30ha	
	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。			評価 概ね予定どおり実施 新規での森林整備要望が少なかったため、目標値を下回った。	-	

重点目標(H26評価とH27目標)

【 :H26単年度目標、 :H26・27継続目標、新:H27新規目標】

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
13	私有林(民有林)整備事業	地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	私有林の間伐等 1.8ha	実績 私有林の間伐等 4.04ha	私有林の間伐等 3.08ha	
	評価 目標を上回り実施			-		
14	地域水源林保全・再生事業	相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	森林整備 1.5ha (間伐1.5ha、枝落し1.5ha、つるし切1式、つる切1.5ha、竹除伐0.5ha、除伐1.5ha)	実績 森林整備 1.21ha (区域測量(公簿類調査、地図類調査)1.21ha)	森林整備 1.21ha (区域測量(現地踏査、区域確認、周囲測量、面積計算等)・調査1.21ha)	
	評価 希少な鳥類の生息環境への配慮により事業箇所及び内容を変更して実施。			相模川流域の水源涵養効果が期待できる。		
15	市有林整備事業の推進	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。	市有林の間伐等 9.83ha	実績 市有林の間伐等 13.74ha	市有林の間伐等 11.43ha	
	評価 目標を上回り実施			-		
16	さがみはら森林ビジョン推進事業 市民の森整備事業	「さがみはら森林ビジョン」に位置付けられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。また、豊かな自然に触れる機会の提供や体験を通じて、自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、市民の森の整備を検討する。	市民の森基本構想策定、基本計画検討着手 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材利用拡大促進協議会の運営支援 木質バイオマス活用に関する協議会の運営支援	実績 市民の森基本構想を策定。基本計画の検討に着手した。 森林ビジョン審議会において、森林ビジョン実施計画の進行管理を実施した。 協議会の運営支援を行い、津久井産材の利用拡大及び木質バイオマス活用に係る取組についての一定の方向性を見出すことができた。	市民の森基本計画の答申受領、市案の作成。 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施。 津久井産材の利用拡大及び木質バイオマス活用に係る協議会への支援	
	評価 予定どおり実施			-		
17	市営林道舗装整備事業	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	寺入沢林道整備 120m 西沢林道整備 120m	実績 寺入沢林道整備 102m 西沢林道整備 283m	西沢林道整備 180m 寺入沢林道整備 180m	
	評価 予定どおり実施 (施工延長の増減はあり)			-		
18	緑地の公有地化推進事業	近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	0.9haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)	実績 相模原市近郊緑地特別保全地区等の用地取得 1.2ha 購入額463,034千円	1.4haの緑地を取得する(相模原近郊緑地特別保全地区等)	
	評価 予定を上回って実施			-		
19	市民との協働による緑地の保全・活用事業	パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	意見交換会の開催(1回)	実績 1年間の活動の振り返りを行うため、年度末の開催を予定していたが、日程の調整が付かず、平成26年度の開催は見送りとなった。	協定団体5団体・月1回以上の活動(夏場及び年末年始は除く)	
	評価 団体間の意見交換会を開催することはできなかったが、個々の団体が開催する役員会や勉強会に市側担当者が参加する機会を多く持ち、活動の実態や課題について情報を収集することはできた。			継続的な維持管理活動が行われることにより、適正な緑地管理を実現できる。		
20	里地里山保全等促進事業	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域認定のための取組を進める。	実績 ・小松・城北・里山をまもる会の活動支援 ・新たな地域認定のための取組として、活動を希望している団体への条例説明や、資料作成などのアドバイス等を行った。	活動団体の支援を継続するとともに、新規認定のための取組を進める。	
	評価 ・予定どおり実施 ・関係団体との調整を進めた(葉山島・佐野川)			-		

重点目標(H26評価とH27目標)

【 :H26半年度目標、 :H26・27継続目標、新:H27新規目標】

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
21	鳥屋猟区運営事業		・鳥屋猟区の開猟。開猟期間は平成26年11月15日から平成27年2月末日までの間の計32日間。 ・狩猟禁止区域の見直し。	実績 ・11月15日から2月末日までの間の計31日間を開猟。 ・入猟者数167人。入猟承認料1,052,100円 ・捕獲頭数18頭(シカ16頭、イノシシ2頭)。 ・狩猟禁止区域の見直しを行った。	・鳥屋猟区の開猟。開猟期間は平成27年11月15日から平成28年2月末日までの間の計32日間。	
	鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努める。			評価 ・猟区の活性化を図るため、狩猟禁止区域の見直しを行ったことにより、入猟者が前年度を上回った。		
22	親水空間の保全・創出事業		ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。	実績 区域指定に向け関係団体(2団体)と調整を進めた。	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。	
	ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。			評価 区域指定に向け関係団体と調整を進めたが、新たな指定にはいたらなかった。		
23	環境監視測定事業		大気規制基準適合率 95.0% 水質規制基準適合率 95.0% 調査測定地点環境基準適合率 87.1% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用	実績 大気規制基準適合率 100% 水質規制基準適合率 98.6% 調査測定地点環境基準適合率 85.9% 大気中アスベスト定期測定(定点5箇所、年4回測定 結果:0.056本/L未満~0.056本/L) 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の許可件数:6件	大気規制基準適合率 95.3% 水質規制基準適合率 95.3% 調査測定地点環境基準適合率 87.4% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用	市民の良好な生活環境の保全につながる
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。			評価 大気規制基準適合率については、高い適合率を維持できている。 水質規制基準適合率については、高い適合率を維持できている。 調査測定地点環境基準適合率については、目標値を下回ったが高い適合率を維持できている。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/L」と比較して低い数値である。 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用ができた。		
24	都市緑化推進事業(民有地の緑化)		緑地面積の現状維持(41箇所8.8ha)	実績 保存樹林 32箇所 6.1ha 市民緑地 9箇所 2.7ha	緑地面積の現状維持(41箇所8.8ha)	
	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。			評価 予定通り実施		
25	都市緑化推進事業(公共施設緑化)		出展ブースの整理を行い、今後の在り方を研究し、充実を図る。	実績 撤退業者の出展ブースの撤去を実施した。また、出展業者に対し屋上緑化実験・見本園の継続に関するアンケート調査を実施し、出展業者の意向を把握した。	出展業者による出展ブースの充実を図るとともに、整理も進める。また、今後の在り方についても研究する。	
	同上			評価 ・出展ブースの整理を行うことができた。 ・今後の方向性を検討する上で、アンケート調査結果を活用できるようになった。		
26	都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金)		市民緑化事業の花苗などの配布団体数 265団体	実績 市民緑化事業の花苗などの配布団体数 288団体	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 288団体	
	同上			評価 予定を上回って実施		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
27	街区公園等整備事業	生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園等の整備を行う。	(仮称)上溝さくら公園の整備工事、(仮称)城山トンネル上部利用公園整備工事を行う。	実績 (仮称)城山トンネル上部利用公園整備工事については、圏央道工事の影響で一部事業を繰り越しているが、(仮称)上溝さくら公園については、完了した。	(仮称)田名四ツ谷公園の実施設計、(仮称)城山水源のこみち等の整備を行う。	
	評価 概ね計画どおり進捗している。			街区公園が少ない区域に整備することで、地域間の不均衡が解消される。		
28	相模原麻溝公園整備事業	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	外周ジョギングコース(クロスカントリー競技対応)等の整備工事、スポーツ広場等実施設計等を行う。	実績 外周ジョギングコース等の整備を行った。	第6駐車場、アプローチ広場等の整備及び屋外トイレの建築を行う。	
	評価 計画どおり進捗している。			-		
29	相模総合補給廠共同使用区域整備事業	相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行う。	市条件工事(フェンス等工事)、スポーツレクリエーションゾーンの基本設計等を行う。	実績 市条件工事、スポーツ・レクリエーションゾーンの基本設計等を行った。	芝生広場、駐車場等の実施設計及び環境調査を行う。	
	評価 計画どおり進捗している。			-		
30	峰山霊園整備事業	市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	市営霊園アンケート調査結果を踏まえ、市営霊園の将来計画の検討を行う。	実績 市営霊園アンケート調査結果を踏まえ、「相模原市市営墓地基本計画」を策定した。	墓所を整備する区域の全体設計及び、整備エリアの測量を行う。	
	評価 予定どおり実施			市民が求める墓所の面積、形状の実現化につながる。		
31	都市公園「長寿命化計画」策定事業	都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定する。	平成27年度の長寿命化計画策定にむけて、全公園を対象に現況調査を行う。(H25実施の現況調査分は除く)	実績 平成27年度の長寿命化計画策定にむけて、全公園を対象に現況調査を行った。(H25実施の現況調査分は除く)	平成25、26年度に実施した調査結果を基に長寿命化計画を策定する。	
	評価 予定どおり実施			-		
32	公園等の放射線対策の実施	公園等の放射線対策を図るため、空間放射線量の測定・落ち葉処分・砂場改善対策等を行う。	公園等の放射線対策を図るため、空間放射線量の測定等を行う。	実績 公園等の放射線対策を図るため、空間放射線量の測定等を行った。	公園等の放射線対策を図るため、空間放射線量の測定等を行う。	
	評価 予定どおり実施			-		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
2. 限りある資源を大切に作る循環型社会の形成を推進します。						
1	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)	家庭から排出される使用済食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。	家庭から排出される使用済食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして利用するシステムの構築を進める。	実績	・市内の家庭から排出された使用済食用油の一部を原料とした高品質バイオディーゼル燃料の製造業務委託を開始した。	家庭から排出される使用済食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして利用する取り組みを継続する。
	評価			・家庭から排出される使用済食用油をバイオディーゼル燃料にリサイクルして利用するシステムの構築を進めることができた。	-	
2	家庭ごみの減量化、資源化推進事業	4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(515g以下) リサイクル率(22.3%以上)	実績	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(523g) リサイクル率(19.8%) 暫定値	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(517g以下) リサイクル率(19.5%以上)
	評価			・目標には届かなかったものの家庭ごみ排出量は、前年度に比べ減少した。一方、ごみの排出量減少に合わせて資源回収量も減少したことから、リサイクル率は低下した。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	-	
3	事業系ごみの減量化資源化促進事業	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	実績	・搬入量60,000t(暫定値) ・中小事業者に対し、個別・地区別・業種別に適正排出指導を行った。(1,907者) ・食品廃棄物の減量化資源化の推進に向け、啓発ポスターを作成し、市内飲食事業者及び市関係機関に掲出を依頼した。(160者)	事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む
	評価			・取り組みを一層促進させるため、更なる指導及び周知・啓発を図る必要がある。	-	
4	エコショップ等認定制度	事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。	エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る	実績	・エコ商店街1件に奨励金を交付した。 ・認定事業者数136 (エコショップ71 エコオフィス64 エコ商店街1)	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る
	評価			・ごみの減量化・資源化に取り組む市内の事業者や商店街に対し、活動の支援を図ることができた。 ・今後、更に普及促進を図る必要がある。	-	
5	循環型社会普及啓発事業	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(515g以下) リサイクル率(22.3%以上)	実績	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(523g) リサイクル率(19.8%) 暫定値 ・相模原ごみDE71大作戦の実施(304回) ・リサイクルプレス第13号の発行(25万1千部)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(517g以下) リサイクル率(19.5%以上) 相模原ごみDE71大作戦 啓発活動参加人数(33,000人以上)
	評価			・目標には届かなかったものの家庭ごみ排出量は、前年度に比べ減少した。一方、ごみの排出量減少に合わせて資源回収量も減少したことから、リサイクル率は低下した。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	-	
6	きれいなまちづくりの日の推進	市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実のため、5月30日をきれいなまちづくりの日と制定し、市民等や事業者の間に「きれいなまちづくり」を推進することについての意欲の醸成を図り、地域の団体等の活動支援を行う。	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)	実績	・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺で実施。参加者455名(参加団体129団体) ・市民地域清掃の自治会実施率(75.3%)	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)
	評価			・きれいなまちづくりキャンペーンの参加団体数が増加するなど、きれいなまちづくりに係る理解が進んでいる。	-	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
7	廃棄物処理施設の整備		旧南清掃工場解体工事(H26年度まで継続) 旧南清掃工場の解体跡地に整備するスラグストックヤード、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の設計を行う。 北清掃工場の長寿命化計画を策定 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事(H26年度まで継続) 次期最終処分場の整備に向けた検討	実績 旧南清掃工場の解体工事を完了した。 スラグストックヤードの基本・実施設計並びにリサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の基本設計を行った。 一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)長寿命化計画を策定した。 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事を完了した。 次期最終処分場の整備に向けた検討を進めた。	旧南清掃工場解体跡地にスラグストックヤードを整備するとともに、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の実施設計を行う。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に向けた取組みを進める。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討	
	旧南清掃工場の跡地利用を図るため整備を進めるとともに、北清掃工場基幹的設備等改良工事及び次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた取組みを進める。			評価 ・ ・ ・ ・ とも予定どおり実施	-	
8	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進		・第1次更新(10月)の委託契約の実施 ・計画的・段階的な民間委託の検討・調整	実績 ・予定どおり、第1次更新(H26年10月)の民間委託を行った。	・収集回数の見直しに伴う計画的・段階的な民間委託の検討・調整	
	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。			評価 ・収集業務の効率化と費用の削減を図ることができた。	-	
9	美化推進・不法投棄防止対策事業		不法投棄量及び件数の削減	実績 ・監視カメラ70台による監視を実施 ・地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 ・まち美化キャンペーン(市内駅前6ヶ所)参加者合計286名、啓発品配布合計7,163セット ・空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 7団体 ・再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ373回実施した。 ・市民団体13団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。	・不法投棄量及び件数の削減	
	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所等重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。			評価 ・計画どおり実施 ・関係の深いボイ捨てと路上喫煙のキャンペーンを合同実施することで効果を高めるとともに、回数や参加者の増加を図った。 ・市民団体の継続的な活動により、市民への不法投棄の意識付けが図られた。	-	
10	し尿処理施設の整備		津久井クリーンセンターし尿処理施設建替工事(H27年度まで継続)	実績 ・津久井クリーンセンターし尿処理施設等建替工事を進めた。	・津久井クリーンセンターし尿処理施設建替工事(H27年度まで継続)	
	津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建替え整備を行う。			評価 ・予定どおり実施	-	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
3. 活力ある産業の振興を図ります。						
1	若年無業者・フリーター就労支援事業	若年無業者、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績 若年無業者、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績 若年無業者、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	若年無業者・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	
	若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サボステ)及びさがみはらパーソナル・サポート・センター(PS C)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。					
2	無料職業紹介事業	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行う。	キャリアカウンセリングの実施 求職者支援講座の開催(8回) 無料職業紹介事業の実施 若年者就労支援事業の実施	実績 キャリアカウンセリングの実施 求職者支援講座の開催(8回) 無料職業紹介事業の実施 若年者就労支援事業の実施	キャリアカウンセリングの実施 求職者支援講座の開催(8回) 無料職業紹介事業の実施 若年者就労支援事業の実施	
	評価 予定どおり実施					
3	仕事と家庭の両立支援事業	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを推進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取組事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。	仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施及びその取組事例の紹介 セミナーなど女性の活躍応援事業の実施	実績 仕事と家庭の両立支援推進企業表彰式・講演会の実施とその取組事例の紹介 女性の活躍応援事業においてセミナーと個別相談会の実施	表彰の実施(5社以内) 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施	
	評価 予定どおり実施					
4	緊急雇用創出事業	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、雇用・就業機会を実施するもの。	緊急雇用創出事業の実施(9事業、116人雇用予定)	実績 緊急雇用創出事業の実施(10事業、136人雇用)	緊急雇用創出事業の実施(5事業)	
	評価 予定どおり実施					
5	工業用地の保全・活用事業	市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	地区計画の導入に向けた会議を開催し取組を加速化させる。 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議6回開催)及び建築協定の締結 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業ヒアリング5社。	実績 金原工業団地は役員会を2回開催。宮下地区まちづくりを考える会6回開催。建築協定締結の合意書を取りまとめH27.4月に建築協定を締結する調整が完了。 大野台地区準工業地域内企業を1社訪問し関係性を構築するとともに、調査・研究を行った。	地区計画の導入に向けた会議を開催し取組を加速化させる。 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議5回開催)及び建築協定の締結 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業ヒアリング5社。	
	評価 金原工業団地は、今後の地区計画導入に向けた取組を開始することができた。 予定どおり実施。 建築協定導入に向けた大野台地区の現況を把握・調査することができた					

重点目標(H26評価とH27目標)

【 :H26半年度目標、 :H26・27継続目標、新:H27新規目標】

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
6	企業の立地促進事業		市外からの新規立地、市内再投資を含む合計9件以上(昨年度以上)の立地計画認定 金原工業団地西側地区における農地転用許可及び開発許可取得に向けた支援を継続	実績 新規等5件の立地計画を認定 農地転用・開発許可(第1期: H26.9.18、第2期:H27.3.20)	大幅に制度を拡充したSTEP50による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定	
	産業集積促進方策(STEP50)に基づき、製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。			評価 立地計画の認定は昨年度7件に対して5件となっているが、優良企業の投資がなされており、企業の投資相談も継続して増加傾向にある。 関東農政局、県及び庁内関係課との事前調整を滞りなくできたことが成果に繋がった。	相互に関連性が深い企業間の効率的な分業や情報収集を可能とし、技術力向上、生産性向上等のイノベーションを促進する効果をもたらす。	
7	ものづくり人材の確保・育成事業		セミナーの実施、助成金の支給 市内企業のものづくりに関するノウハウを中小企業に提供する。	実績 助成:17社(68人)、研修1回(17社:20人) 市内大手企業と連携したものづくり人材育成研修の企画、市内企業への人材育成に関する調査を実施。	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施	
	市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取組への支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。			評価 予定どおり実施 大手企業と連携し、ものづくり人材育成研修を4回実施した(参考15社:19人)。また、人材育成をテーマとしたフォーラムを開催した。	市内中小企業の人材育成による競争力強化。	
8	東南アジアにおける市内企業の販路拡大		-	実績 -	海外(タイ・インドネシア)の展示会への相模原ブースの出展。	
	国内市場の本格的な回復が見られない中、成長著しい東南アジアにおいて市内企業の販路拡大を図る。			評価 -	市内製造業の海外への売上が増加し、本市経済が活性化される。	
9	新技術実用化コンソーシアム形成支援事業		提案事業の募集を行い、採択する2事業への支援を行う。	実績 採択した2事業に対し支援を実施した。	提案事業の募集を行い、販路開拓費用も対象経費とした事業を含め、3事業への支援。	
	新技術、新事業創出のための共同研究体制(コンソーシアム)形成に向けた取組への支援策を創設し、実施する。			評価 予定どおり実施	市内製造業の研究開発を促進し、新分野への進出が図られる。	
10	ロボット産業活性化事業		-	実績 -	協議会による、ロボット展示会への出展1回、2テーマのロボット技術研究開発の実施、4回のセミナー開催。	
	成長分野であるロボット産業の振興のため、産学連携による協議会を構成し、市内企業の「介護から宇宙まで」裾野の広いロボット技術力及び営業力の向上を図る。			評価 -	リーディング産業であるロボット産業への市内製造業の進出が促進される。	
11	産業用ロボット導入支援事業		-	実績 -	市内工場へのロボット導入事例5件の創出。	
	自動車などの大規模工場のラインに活用が限定されている産業用ロボットを市内中小企業に導入することによって、生産プロセスの高度化を実現し、労働力不足や技術者の高齢化などの課題に対応できる強固なものづくりの基盤を構築する。			評価 -	市内製造業の生産性向上により、ものづくり基盤が強化される。	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
12	産業支援機関と連携した中小企業の支援		フォーラム開催回数3回 および2つの分科会を開催する。	実績 ・フォーラムの開催3回 ・分科会(宇宙科学研究会・3Dプリンター研究会・業務系アプリ研究会・ネイチャーイノベーション研究会)を開催 延べ参加者数で497人。	フォーラム開催回数3回及び分科会を開催する 延べ参加者数400人	2
	株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。			評価 新たな2つのテーマを加え、計4種類の分科会を開催するなど活発なフォーラム活動を実施した。	市内企業の連携が促進され、産業の活性化が図られる。	
13	トライアル発注認定事業		認定製品 10製品	実績 6製品を認定	10製品を認定	
	新事業分野の開拓を取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。			評価 申請件数は10件であり、認定件数が目標には到達しなかったが、これまでに認定された10製品を市内にて導入した他、展示会等で販路開拓を行った。	-	
14	中小企業融資制度		利用者負担利率の引下げを継続	実績 利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図った。	・利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討	
	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。			評価 予定どおり実施	より効率的に市内中小企業の経営の安定化が図られる。	
15	(仮称)新・産業振興ビジョン策定事業		策定委員会の開催 策定調査の実施	実績 国、県、他市の公表資料等の文献調査、市内外の事業者へのアンケート調査及び関係団体、事業者、大学等へのヒアリングを実施し、本市の産業の現状や課題の整理、目指す産業像、産業振興の基本的考え方・方向性などを策定委員会とその下部組織である作業部会で検討した。	(仮称)新・産業振興ビジョンの策定	
	本市の経済競争力を高めるため、更なる工業集積や立地の促進、新しい時代を見据えた商業政策などを定める(仮称)新・産業振興ビジョンを策定する。			評価 予定どおり実施	-	
16	(仮称)新・商業振興ビジョン策定事業		策定委員会の開催 策定調査の実施	実績 産業に関する課題や将来像を検討し、(仮称)新・産業振興ビジョンと一体の計画として策定することとした。	-	
	少子高齢化・消費行動の多様化によって生じる課題に対応して、将来にわたる地域商業の振興を実現するために(仮称)新・商業振興ビジョンを策定する。			評価 予定どおり実施	-	
17	中心市街地の魅力向上事業		商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%	実績 「繁盛」「変わらない」の回答77%	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上	
	中心市街地にぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。			評価 経済状況の好転など外的な要因に加え、中心市街地において新たなイベントを実施するなど、商業者が地域活性化に積極的に取り組んだ結果、目標を上回った。	来街者が増加して、地域経済が活性化される。	
18	地域に根ざした商店街の活性化事業		商店街の空き店舗での開業 5件以上	実績 チャレンジショップ支援事業、女性起業家支援事業、空き店舗活用補助事業の活用によって、5店舗が商店街で開業した。	商店街の空き店舗での開業 5件以上	
	地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。			評価 商店街の空き店舗対策において、一定の成果をあげることができた。	地域コミュニティの核である商店街の機能が維持される。	
19	プレミアム付商品券事業		-	実績 -	プレミアム付商品券の発行	
	市内における消費を喚起し、地域経済の好循環実現を目的に、プレミアム付商品券事業を実施する。			評価 -	市内消費の喚起、地域住民生活等緊急支援	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
20	新	業務系企業誘致推進事業	-	実績	-	誘致策の調査・研究 誘致制度の設計
		昼間人口の増加、雇用促進などを図るため、中心市街地に業務(オフィス)系企業の誘致を推進する。		評価	-	
21		耕作放棄地の解消事業	耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.8ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算4.0トン、農村景観の改善4箇所)	実績	耕作放棄地0.42haを再生し、農業参入した企業等に利用集積、農村景観の改善4箇所	耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)
		農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。		評価	概ね予定どおり実施	
22		農業生産基盤整備事業	農道整備L=100m 水路整備L=110m	実績	農道整備L=60m 水路整備L=116m	農道整備L=223.6m 水路整備L=138m
		効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図る。		評価	概ね予定どおり実施	
23		(仮称)新・都市農業振興指針策定事業	検討委員会の開催	実績	平成26年7月から、学識経験者や農業関係団体など11名で構成された検討委員会を6回開催し、平成27年3月に市長に対して、「(仮称)新・都市農業振興ビジョン」の答申を行った。	「(仮称)新・都市農業振興ビジョン」の策定
		社会経済情勢の変化への対応や地産地消の推進を図るため、本市農業の持続的発展に向け、「(仮称)新・都市農業振興指針」を策定する。		評価	予定どおり、検討委員会としてビジョンを取りまとめ、市長への答申を行うことができた。	
24		観光エリアの形成促進	地域別計画の推進(1地域)	実績	地域別計画の推進(1地域)	地域別計画の策定(1地域) 地域別計画の推進(10地域)
		観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。		評価	予定どおり実施	
25		観光人材育成事業	観光人材育成事業の実施	実績	観光人材育成研修を1回実施した。	・観光人材特別研修会(インバウンド関係)の実施(3回) ・観光人材育成研修会の実施(1回) ・観光マイスター事業の運営(マイスター7名)
		観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。		評価	予定どおり実施	
26		観光協会の組織・機能の強化支援	相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。 各観光協会の運営を支援する。	実績	緊急雇用制度を活用した事務局体制の強化、経営会議等を通じた運営に対する助言及びイベント等における人的支援を行った。 相模川鮎釣り大会の開催支援をはじめ、各観光協会が行うイベント等における人的支援等のほか、運営についての助言を行った。	相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。 各観光協会の運営を支援する。
		合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織・機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。		評価	予定どおり実施 予定どおり実施	
27		観光情報発信事業	アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。	実績	観光案内所及びアンテナショップ「sagamix」の運営を支援した。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援
		タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。		評価	予定どおり実施	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1. 環境共生都市の実現を図ります。					
1	省エネルギー対策普及促進事業	環境共生部 環境政策課	講演会等の開催やパンフレット等の作成配布、広報紙や市ホームページの活用などを通じて、節電・省エネをはじめとする地球温暖化対策の普及啓発を行う。	2,284	
2		環境共生部 環境政策課	家庭部門における省エネルギー対策を促進するため、省エネナビの貸与による市民モニター事業を行う。	-	
3		環境共生部 環境政策課	各家庭におけるエアコンの使用抑制や熱中症対策などのために、公共施設等を活用したクールシェアを実施する。	300	
4		環境共生部 環境政策課	中小規模事業者が「地球温暖化対策計画」に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する。	29,000	
5	再生可能エネルギー等導入促進事業	環境共生部 環境政策課	住宅用スマートエネルギー設備の設置を奨励する。太陽光発電設備、太陽熱利用設備、エネファーム、蓄電池、平成26年度よりHEMSを対象とした。	45,900	
6		環境共生部 環境政策課	協働事業提案制度として、「長竹・稲生地区小水力活用推進事業」への支援を行う。	501	
7	脱温暖化まちづくり推進事業	環境共生部 環境政策課	・地球温暖化対策推進基金の積立てを行う。 H27地球温暖化対策推進基金は58,200千円 ・次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励を推進する。 電気自動車 50件×50千円=2,500千円 燃料電池自動車 5件×500千円=2,500千円 燃料電池自動車用外部給電器 5件×350千円=1,750千円	64,950	
8	環境を守る担い手の育成事業	環境共生部 環境政策課	環境情報センターの事業の一つの柱に位置づけ、環境講座等の充実を図る。	25,478	
9	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業	環境共生部 環境政策課	相模原市地球温暖化対策推進条例第28条の規定に基づき、さがみはら地球温暖化対策協議会が日常生活における地球温暖化対策の促進を図るための普及啓発、情報提供などの活動を積極的に行えるよう必要な支援する。	4,500	
10	新 水素エネルギーの普及促進	環境共生部 環境政策課	平成26年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、燃料電池自動車の購入奨励及び公用車への導入、移動式水素ステーション設置支援等を実施する。 (燃料電池自動車等奨励金4,250千円は7の再掲)	23,534	1
11	新 生物多様性がみはら戦略推進事業	環境共生部 水みどり環境課	生物多様性の保全を推進するため、特設ホームページの作成や、シンポジウム等を開催する。	1,300	
12	水源の森林づくり事業	経済部 津久井地域経済課	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	81,350	
13	私有林(民有林)整備事業	経済部 津久井地域経済課	地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	2,110	
14	地域水源林保全・再生事業	環境共生部 水みどり環境課	大島地区内の私有林について、健全な樹林地として保全再生するため、計画的な除間伐等の整備に向けた区域測量等の調査を実施する。	2,310	

本年度の主な事業(取組)

【新: H27新規目標】

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
15	市有林整備事業の推進	経済部 津久井地域経済課	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。	13,913	
16	さがみはら森林ビジョン推進事業	経済部 津久井地域経済課	市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民の森基本計画の検討、津久井産材の利用拡大や木材生産体制の確立への取組などを通じて、森林の保全・再生、林業の振興を図る。	8,746	
17	林道整備事業	経済部 津久井地域経済課	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	7,200	
18	緑地の公有地化推進事業	環境共生部 水みどり環境課	近郊緑地特別保全地区内において、都市緑地法の規定に基づく買入れ申出を受けた土地を取得する。	397,050	
19	市民との協働による緑地の保全・活用事業	環境共生部 水みどり環境課	・パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。 ・平成26年度に見直しを図った、「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、地域やボランティア団体等と連携し、森の維持管理を行う。	82,468	
20	里地里山保全等促進事業	環境共生部 水みどり環境課 津久井地域環境課	市里地里山の保全等の促進に関する条例に基づき、保全等活動の支援を継続し、新たな地域認定のための取組を実施する。	1,679	
21	鳥屋瀬区運営事業	環境共生部 津久井地域環境課	狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ、安全な狩猟の実施を図るため、相模原市鳥屋瀬区の管理運営を行う。	1,650	
22	親水空間の保全・創出事業	環境共生部 水みどり環境課 津久井地域環境課	・市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく新規区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進する。 ・道保川(下溝周辺地区)の親水空間整備を検討する。	1,480	
23	環境監視測定事業	環境共生部 環境保全課 津久井地域環境課	工場・事業場の排煙・排水等の規制、指導及び大気・水質等の測定調査を行う。	93,447	
24	都市緑化推進事業	環境共生部 水みどり環境課	・(公財)相模原市まち・みどり公社の自主事業に対して助成する。 ・保存樹木協定者に対して、奨励金(固都税相当額)を交付するとともに、高木剪定費用の一部助成を行う。 ・保存樹木協定者に対して、樹木診断を実施するとともに、樹木の治療費や剪定費の一部助成を行う。 ・公共施設緑化の維持管理を行う。	76,665	
25	街区公園等整備事業	環境共生部 公園課	(仮称)仮称田名四ツ谷公園実施設計、(仮称)城山水源のこみち等の整備工事を行う	139,713	
26	相模原麻溝公園整備事業	環境共生部 公園課	第6駐車場、アプローチ広場等の整備及び屋外トイレの建築を行う。	296,476	
27	峰山霊園整備事業	環境共生部 公園課	相模原市市営墓地基本計画に基づき、墓所を整備する区域の全体設計及び、整備エリアの測量を行う。	5,444	
28	都市公園長寿命化計画策定事業	環境共生部 公園課	平成25、26年度に実施した調査結果を基に長寿命化計画を策定する。	17,518	
29	相模総合補給廠共同使用区域スポーツ・レクリエーションゾーン整備事業	環境共生部 公園課	スポーツ・レクリエーションゾーンの芝生広場、駐車場等の実施設計及び環境調査を行う。	60,100	

本年度の主な事業(取組)

【新: H27新規目標】

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
30	(仮称)横山公園多目的フィールド整備事業	環境共生部 公園課	(仮称)横山公園多目的フィールドの造成工事等を行う。	132,040	
31	電力需給状況に対応した節電などの周知・啓発事業	環境共生部 環境政策課	夏季における電力需給状況の懸念に対応するため、市民、事業者等へ広く節電や省エネの呼びかけを行う。 また、市における節電や省エネ対策として、クールビズや照明の停止などを行う。	-	
32	市内放射線量の常時監視等	環境共生部 環境保全課	東京電力福島第一原発の事故に伴う放射線量等について、市役所測定局に設置したモニタリングポストにより常時監視及び市内における測定を実施することにより、市民への情報提供を行う。	3,576	
33	公園等の放射線対策の実施	環境共生部 公園課	公園等の放射線対策を図るため、空間放射線量の測定等を行う。	7,550	

2. 限りある資源を大切に作る循環型社会の形成を推進します。

1	再生可能エネルギー等導入促進事業	資源循環部 資源循環推進課	家庭から排出される使用済食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして利用するシステムの適正な運用を図る。	3,302	
2	家庭ごみの収集に関する見直し	資源循環部 廃棄物政策課	一般ごみの収集回数を、週3回から週2回に見直しを行う。	-	
3	ごみ処理手数料等の見直し	資源循環部 廃棄物政策課	受益と負担の適正化を図るため、必要に応じて、ごみ処理手数料やし尿・浄化槽汚泥等処理手数料などの見直しを行う。	-	
4	家庭ごみの減量化・資源化推進事業	資源循環部 資源循環推進課	家庭ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進するとともに、資源の持ち去り行為対策の充実を図る。また、地域団体等が行う集団資源回収の活動を支援し、地域コミュニティにおけるごみの減量化・資源化を図る。	1,809,351	
5	使用済小型電子機器等のリサイクル事業	資源循環部 資源循環推進課	平成25年3月からモデル事業として実施している使用済小型家電リサイクル事業をさらに推進するため、平成27年4月から回収対象品目を回収ボックスの投入口に入る小型家電へ拡大するとともに、新たに回収拠点を4ヶ所増加するなど、同事業を拡充する。また、平成28年4月以降の本実施に向けて粗大系家電製品の回収等、他回収方式についても検討する。	-	
6	事業系ごみの減量化・資源化促進事業	資源循環部 廃棄物指導課	木くず、食品廃棄物の資源化の検討や、排出事業者に対する指導及び啓発を行う。	660	
7	エコショップ等認定事業	資源循環部 廃棄物政策課	事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ、市内事業所をエコオフィス、市内商店街等をエコ商店街として認定するとともに、その拡大に取り組む。商店街団体に奨励金を交付する。	178	
8	資源循環型社会の普及啓発事業	資源循環部 資源循環推進課	自治会未加入者・学生等への重点的な啓発などを通じて排出ルールの徹底を図るとともに、自治会・廃棄物減量等推進員と連携した事業の実施、市民への積極的な情報提供(リサイクルプレスなどの各種啓発冊子等の発行)を行う。	23,136	
9	廃棄物処理施設の整備	資源循環部 清掃施設課	・旧南清掃工場解体跡地にスラグストックヤードを整備するとともに、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の実施設計業務を委託する。 ・次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。	322,895	

本年度の主な事業(取組)

【新: H27新規目標】

No.	主な取組		部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
10	新	北清掃工場改良事業	資源循環部 清掃施設課	北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事に向けた発注仕様書作成支援業務を委託する。	10,000	
11		一般ごみ収集業務の民間委託の推進	資源循環部 廃棄物政策課	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、段階的に民間委託を進める。	140,785	
12		美化推進・不法投棄防止対策事業	資源循環部 資源循環推進課 廃棄物指導課 津久井クリーンセンター	廃棄物の不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど、不法投棄防止対策を推進する。 また、「ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」に基づく重点地区でのポイ捨て指導の実施及び街美化アダプト制度による清掃活動を実施する。	27,650	
13		既存事業所を生かした組織の検討	資源循環部 廃棄物政策課 資源循環推進課 麻溝台環境事業所 橋本台環境事業所 津久井クリーンセンター	ごみの分別に関するマナーや排出指導、廃棄物減量等推進員制度の活用など、既存の事業所を生かした地域密着型の組織体制の確立を検討する。	-	
14		安定的な電力エネルギーの供給の推進	資源循環部 南清掃工場 北清掃工場	効率のかつ安定したごみ焼却設備の運転による発電量の増加に努め、契約会社への売電量の増加を図る。	-	
15		溶融スラグ有効利用の推進	資源循環部 南清掃工場	ごみの焼却により生産される溶融スラグの有効活用を進めるため、アスファルト骨材や最終処分場覆土材などへの利用を図る。	-	
16		し尿・浄化槽汚泥の収集運搬・処分体制の整備	資源循環部 相模台収集事務所 津久井クリーンセンター	し尿・浄化槽汚泥の効率的な収集運搬体制の構築を図るとともに、安定的な処理施設の管理運営を行う。	-	
17		ディスポージャー汚泥の収集運搬・処分体制の確保	資源循環部 相模台収集事務所 津久井クリーンセンター	ディスポージャー汚泥の収集運搬・処分について、実証事業の結果を踏まえた制度の構築を図る。	-	
18		し尿処理施設の整備	資源循環部 清掃施設課	津久井クリーンセンター及び東清掃事業所に対応しているし尿処理の一元化を図るため、老朽化した津久井クリーンセンターし尿処理施設の建替整備を進める。	292,000	
19	新	東清掃事業所の閉鎖	資源循環部 清掃施設課	東清掃事業所の閉鎖処理を行う。	10,600	
20		相模台収集事務所の耐震改修	資源循環部 相模台収集事務所	大規模災害時に下水道が機能しなくなった場合に備え、衛生上の観点から災害に強いし尿収集体制の構築を図るため、相模台収集事務所の耐震改修工事等を実施する。	12,000	
21		廃棄物処理施設の放射能検査の実施	資源循環部 清掃施設課	北・南清掃工場等の廃棄物処理施設における、放射線量及び放射性物質の検査を行う。	800	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
3. 活力ある産業の振興を図ります。					
1	若年無業者・フリーター就労支援事業	経済部 雇用政策課	若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サボステ)及びさがみはらパーソナルサポートセンター(PS C)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。	14,715	
2	無料職業紹介事業	経済部 雇用政策課	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行う。	43,593	
3	仕事と家庭の両立支援事業	経済部 雇用政策課	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進するため、家庭に優しい取組をしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取組事例を紹介するなど啓発活動を行う。女性の活躍を推進するためのセミナー等を実施する。	1,132	
4	学生・新卒未就職者等就労支援事業	経済部 雇用政策課	学生・新卒未就職者等を対象に、正規雇用に向けた集合研修や市内企業での就業体験等のプログラムを実施する。	29,160	
5	工業用地の保全・活用事業	経済部 産業政策課	既存工業地の保全活用を図るため、市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施するとともに、工業用地継承奨励金及び工業保全地区奨励金の活用による支援を実施する。	14,136	
6	企業の立地促進事業	経済部 産業政策課	市内及び市外企業のリニューアルや新規投資等の工場立地の動向を的確に把握するため、「企業立地動向調査」を実施する。 また、新規立地や本社の移転等を促進するため、市内の企業や市外の企業に対するSTEP50の周知等積極的な企業訪問を実施する。	1,737,885	
7	ものづくり人材の確保・育成事業	経済部 産業政策課	市内中小企業の人材確保・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取組への支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。 高校生、大学生向けの市内中小企業を紹介する冊子の作成を行う。	3,100	
8	新 東南アジアにおける市内企業の販路拡大	経済部 産業政策課	成長著しい東南アジアにおいて市内企業の販路拡大を図るため、海外(タイ・インドネシア)の展示会への相模原ブースの出展を支援する。	7,000	
9	新技術実用化コンソーシアム形成支援事業	経済部 産業政策課	新技術、新事業創出のための共同研究体制(コンソーシアム)形成に向けた取組を支援する。	11,000	
10	新 ロボット産業活性化事業	経済部 産業政策課	成長分野であるロボット産業の振興のため、産学連携による協議会を構成し、展示会へ出展する。また、ロボット技術の研究開発支援及びセミナーを行う。	10,000	
11	新 産業用ロボット導入支援事業	経済部 産業政策課	生産プロセスの高度化を実現し、労働力不足や技術者の高齢化などの課題に対応できる強固なものづくりの基盤を構築するため、(仮称)産業用ロボット導入支援センターを設置し、補助金等を活用して、市内中小企業への産業用ロボットの導入を支援する。	60,000	
12	産業支援機関と連携した中小企業の支援	経済部 産業政策課	株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催し、市内外の中小企業ネットワーク構築や情報発信、企業間交流の支援をする。また、一般社団法人首都圏産業活性化協会(TAMA協会)と連携し、市内中小企業の技術の高度化や新製品の開発を支援する。	13,500	2
13	トライアル発注認定事業	経済部 産業政策課	新製品の生産により、新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業者の販路開拓を支援するため、当該新製品を認定し、その一部を市で試験的に購入する。	4,194	
14	中小企業融資制度	経済部 産業政策課	事業の拡充や景気の低迷に伴う中小企業の資金需要に対処するため、また創業を支援するため、融資を実施するとともに、金融機関への預託のほか、利子補給と信用保証料補助を行う。	10,628,648	

本年度の主な事業(取組)				【新: H27新規目標】	
No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
15	(仮称)新・産業振興ビジョン策定事業	経済部 産業政策課	本市の経済競争力を高めるため、更なる工業用地の創出や立地の促進、業務系企業の誘致、企業の支援などの施策の方向性を定める「(仮称)新・産業振興ビジョン」を策定する。	7,156	
16	中心市街地の魅力向上事業	経済部 商業観光課	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、パブリックインフォメーションの改修及び運営を行う。また、中心市街地の商店街連合会への支援を実施する。商業者と文化施設の連携事業を推進する。	13,787	
17	商店街振興支援事業	経済部 商業観光課	商店街の振興を図るため、空き店舗を活用した創業者支援事業、次世代人材育成講座、女性起業家支援及び(新)にぎわい情報発信事業を実施する。	11,812	
18	新 プレミアム付商品券事業	経済部 商業観光課	市内における消費を喚起し、地域経済の好循環実現を目的に、プレミアム付商品券事業を実施する。	481,885	
19	新 業務系企業誘致推進事業	経済部 商業観光課	業務(オフィス)系企業の誘致策の調査・研究を行い、誘致制度を設計する。	9,900	
20	耕作放棄地の解消事業	経済部 農政課	地域農業の活性化を図るため、耕作放棄地の再生利用事業を通じ、認定農業者や新規就農者への農地の利用集積を促進する。	1,800	
21	農業後継者・担い手確保対策事業	経済部 農政課	青年新規就農者の就農後の定着や、地域の中心となる経営体への農地集積を促進するため、青年就農給付金の給付等を行う。	20,707	
22	農業生産基盤整備事業	経済部 農政課 津久井地域経済課	農業生産性の向上を目指し、効率的・安定的な農業経営を確立するため、農用地区域内等の農道や、用排水路の整備を進める。	25,000	
23	農産物直売所等の運営支援等による「地産地消」の推進	経済部 農政課	「地産地消」の推進、地域農業の活性化、地場農産物の生産性の向上や市内流通の促進を図るため、農産物直売所の運営を支援し、新鮮で安全・安心な地場産農畜産物・加工品を市民に提供する。	10,312	
24	被災農業者向け経営体育成支援事業	経済部 農政課	平成26年2月の大雪により農業被害を受けた農業者に対して、農業経営を維持していくために必要な農業用ハウス、畜舎などの復旧等の経費について支援する。	51,060	
25	(仮称)新・都市農業振興指針策定事業	経済部 農政課	社会経済状況の変化に対応した「攻めの都市農業」の展開を図るとともに、72万市民を背景とした地産地消のさらなる推進を図るため、「(仮称)新・都市農業振興ビジョン」を策定する。	523	
26	観光人材育成事業	経済部 商業観光課	・観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、地域の観光振興を担う人材育成のための研修を実施する。 ・おもてなしの心をもって、熟練した技、豊富な知識・経験を観光客に伝える相模原市観光マイスターを活用して、相模原市の観光の魅力を生み出し、PRする。 ・市民との協働のもと、地域の観光資源を生かし体験活動等を提供する人材を養成する。 (新)「さがプロ2020」の取組として、観光関係者等が外国人旅行者に関する言語や文化・習慣等について学び、接遇の技術向上のための特別研修を実施する。	771	
27	観光協会の組織・機能の強化の支援	経済部 商業観光課	市とともに全市的な観光振興施策の推進を担う相模原市観光協会の機能強化を引き続き支援するとともに、各観光協会の運営を支援する。	41,550	
28	観光情報発信事業	経済部 商業観光課 津久井地域経済課	本市への集客の向上、観光誘客、消費の拡大を促進するため、アンテナショップ「sagamix」及び市内2か所の観光案内所の運営を支援し、本市の名産品や観光情報を効果的な手法で発信する。 (新)海外からの観光客誘致を図るため、観光ガイドブックをはじめとした既存の観光情報発信ツールを活用し、多言語による観光情報を発信する。	37,192	
29	中小企業BCP策定支援事業	経済部 産業政策課	災害に強い産業構造の構築を図るため、市内中小企業を対象にBCP(事業継続計画)策定を支援する。	1,300	

本年度の主な事業(取組)

【新: H27新規目標】

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
30	市内産農林畜産物の放射性物質の検査	経済部 農政課 津久井地域経済課	市内に安全な地場農産物を提供するため、市内農林畜産業の実情等を踏まえながら、市内産農林畜産物の放射性物質の検査を行う。	-	